



# 繰り返される「薬害」

## ～急がれる治療と補償と教育～

医学博士 長尾和宏

### 7月24日は「薬害記念日」

2023年7月24日は歴史に刻まれる日となった。東京では新型コロナウイルスワクチン後遺症患者会の、大阪ではワクチン死亡遺族の記者会見が行われ、各メディアが広く報じた日であった。新型コロナウイルスを接種してまもなく著しい体調不良に陥り、通学や通勤が不能となり1年以上、社会生活から脱落した当事者たちが顔出して語った日であった。また、ワクチン接種後2日後に急死した遺族が顔出して経緯や国への想いを語った。それまで国は、ワクチン後遺症の存在を正式に認めていなかった。

専門家の推計によると新型コロナウイルスワクチン関連死亡は、わが国に数万人いるという。厚労省の統計では2000人余が登録され100人強が認定されている。また健康被害の届け出は約8000件もあるものの半数しか認定されていない。専門家によるとワクチン後遺症に苦しんでいる人は十万人単位でいるのではという。これだけの規模の被害者がいるならば、副反応という言葉ではな

く「薬害」である。それもホロコーストを超える人類史上最悪の「薬害」。その薬害の存在が報道されたのが7月24日である。

奇しくも28年前の7月24日は薬害エイズの存在が当時19歳の川田龍平氏が顔を出して語ることにより薬害として認定された日でもあった。その意味で7月24日は薬害記念日である。

### 読めない「誓いの碑」

厚労省の入り口左側に黒い碑がある。これは薬害エイズを機に建てられた「誓いの碑」というものだ。しかし黒地に黒字なので近寄っても読みにくい。「薬害を繰り返しません。厚生労働省」という趣旨の文言が記されている。毎年、1回、厚労大臣がこの碑の前で会見するそうだが極めて短時間で形式的なパフォーマンスだという。

本来、厚労省は国民の健康を守るための行政の中核である。しかし厚労省が主導して自国民を殺したり甚大な健康被害を広げたりしている。まさにあり得ない状況が現在進行形で放置されている。政治的意思決定

下にあるとはいえず、厚労省には現場からのバッドニュースが集約されるので接種の中止や修正を指示する義務がある。しかしそれを怠っている。この碑に書かれた誓いを完全に無視している。

筆者は7月24日の会見後に被害者や遺族とこの碑の前に集まり溜息をついた。厚労省職員は日々どんな気持ちでこの碑を眺めているのだろうか。読めるようにたとえば白字に塗り替えるべきだ。また「繰り返しません」と言いながらも繰り返している（現在進行形）ので、「新型コロナウイルスワクチン」という文言も加えるべきだ。「誓いの碑」が泣いている。

### HPVワクチン裁判の現状

コロナが5類になりコロナ以外のワクチンの宣伝が盛んになっている。带状疱疹ワクチン、肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンなどなど。特に子宮頸がんウイルス（HPV）ワクチンの被害者の報道は完全に埋没している。筆者は数年前、HPVワクチン被害者の少女2人を診察した。自己免疫性脳炎は明白であるが、ワクチン接種との因果関係は

いまだ法廷闘争中である。

HPVワクチン薬害訴訟は2016年7月に全国4地裁で、国とワクチンメーカー2社（MSDとGSK）に対し提訴された。原告数は約120人。コロナ禍を経て、昨年12月から公開法廷による裁判が再開され、今年5月から専門家証人尋問がスタートした。原告側が要請した専門家証人は6人。これまでに池田修一医師、横田俊平医師、高嶋博医師の3人の主尋問が終わった。今後、被告側から反対尋問が行われる。負けるはずがない裁判であるが世界的なメガファームが相手なので結果がどうなるのか気がかりだ。本人

尋問や、被告側の証人尋問も続くので今後3年程度かかりそうだという。薬害裁判は提訴から10年かかるそうだが、その10年もの間、薬害当事者の生活はどうなるのか。被害者の深い苦悩を想うと、司法にはこうした薬害裁判の迅速化を強く求めたい。

### 「薬害」の授業を必修に

スモン、サリドマイド、薬害エイズ、そして現在進行形のコロナワクチンと、近代医学の歴史は薬害の繰り返しと言え換えることもできる。幸いにも被害に遭わなかった人は忘れて関心が薄れたりするが、当

事者の苦しみは生涯続く。「くすりはリスク」と言われるが、商業主義が優先する結果、リスクの部分は意図的に過小評価されたり歪められたりする傾向が続く。残念ながら、医学部ではこうした薬害の歴史の教育はほぼ無い。医学・看護教育に「薬害」を必修にしない限り、今後も新たな薬害は繰り返されるだろう。今回の新型コロナウイルス健康被害を機に今年になって、ごく一部の高校や文系の大学で、当事者が教壇に立ち「薬害」の特別授業が行われた。筆者もオンラインで話をした。生徒たちの関心は非常に高く、いろんな質問が飛び出してインパクトの

ある授業となった。文科省は、「薬害」という教育プログラムを中学、高校、大学の授業でも必須カリキュラムとして組み込むべきだ。医学・看護教育においては急務である。薬害の代償はあまりにも大きい。特に今回の過ちは国家の将来に関わる極めて重大なものだ。当たり前だが外交防衛や経済活性化は国民の健康が土台になる。このままでは我が国は「自滅」の一途となる。その意味でも「薬害コロナワクチン」の実態解明、治療法開発、保障体制の確立が急がれる。国家にとって最優先課題なので「国立薬害研究センター」の設立を提案する。



長尾和宏 (ながおかずひろ)

医学博士

1958年生まれ。医学博士。公益財団法人日本尊厳死協会副理事長。1995年に尼崎市で開業した長尾クリニックを65歳の誕生日に定年退職。今後は音楽・映画・舞台など文化活動を通じて、新たな形で医療情報を発信していく。在宅医療、終末期医療、コロナ問題、認知症問題、薬の問題など幅広いテーマで著書を出版。ベストセラーに『平穏死10の条件』『抗がん剤10のやめどき』、『薬のやめどき』、『痛くない死に方』（映画原作）、『病気の9割は歩くだけで治る！』シリーズ、『小説 安楽死特区』『ひとりも、死なせへん』など。

長尾の日常を追ったドキュメンタリー映画に『けっいたいな町医者』、製作に関わった映画に『記録映像 ワクチン後遺症』『夜明けまでバス停で』など。まぐまぐ！の有料メルマガ『痛くない死に方』、ニコニコ動画『長尾チャンネル』を毎週配信中。独自の視点でその時々々の社会問題に鋭く切り込み、好評を得ている。